

旭川医科大学病院 2018年度第1回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求め、また、現場を巡視することによって現状を確認することにより、監査を実施した。

2. 監査の実施日

2018年12月17日（月）17:00～17:55

3. 監査の内容及び結果

(1) 病棟ラウンド（6階東病棟）

上記部署のラウンドを実施し、血糖チェックについて、看護師2人による医師からの指示確認、及び患者確認、血糖値確認、スケールの指示確認の一連の作業を確認した。

(2) 外来における患者誤認防止システムの確認

デモ用端末・テスト用患者IDを使用し、カードリーダーによる患者確認を行うシステムについて、二重の誤認防止システムとなっており、臨床現場での様々なトラブルや問題に直面しながら、改善を図っていく姿勢を評価する。

(3) 本院における高難度新規医療技術の管理について

高難度医療管理センターの下に、高難度新規医療技術等、未承認新規医薬品、未承認新規医療機器のそれぞれの評価委員会を設置し、適切な手続きを踏まえた医療の提供に係る体制の整備について確認し、独立した部署として活動することを評価する。

(4) 本院における未読レポート（放射線科画像診断報告書・病理部病理診断報告書）の対応について

CT画像見落としによる昨今の新聞報道等に関連して、未読影、未伝達に対応した新システムが導入されるまでの間の、紙ベースで各部署においてチェックする暫定的な運用方法について確認し、現場の医師が重大な問題と認識し、いかに対処すべきかを考え、実践している事を評価する。

4. 総括

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、ほぼ適正な管理がなされていたと認める。

また、改善が必要とされる事項にも適切に取り組んでおり、医療安全について病院全体で取り組む姿勢が感じられる。今後も医療現場において、より一層、医療安全管理体制の充実に努められたい。

平成31年1月26日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会
委員長 子野日 政昭

病棟ラウンド（6階東病棟）の様子

